

建設労働者確保育成助成金対象講習

「玉掛け技能講習」実施のご案内

吊り上げ荷重が1トン以上のクレーンに荷を吊るための玉掛け作業は、「玉掛け技能講習」を修了した者でなければ就業できない旨が、労働安全衛生法第61条、同規則第41条で定められております。当協会では、この「玉掛け技能講習」を次のとおり実施しますので、ご案内致します。



受講資格	年齢18歳以上の方(未経験者や女性の方も受講できます)					※妊娠中の女性や産後1年を経過しない女性では就業禁止です。
講習日時等	【受付】学科(1・2日目) 8:40~9:00 / 実技(3日目) 8:00~8:15 【遅刻厳禁】					
	定員 30名	1班		2班		(時間)
		学科	実技	学科	実技	
	学科 8時40分受付 実技 8時 受付 【遅刻厳禁】	第1回 6月5日(火)・6日(水)	6月7日(木)	6月5日(火)・6日(水)	6月8日(金)	1日目 9:00~16:30
	第2回 8月7日(火)・8日(水)	8月9日(木)			2日目 9:00~18:00	
第3回 11月5日(月)・6日(火)	11月8日(木)	11月5日(月)・6日(火)	11月9日(金)	3日目 8:15~17:30		
講習は、2回開催予定ですが、応募者が少ない場合は、1班のみの開催となる場合がありますので、ご了承ください。						
講習会場	学 科	高崎市産業創造館 高崎市下之城町584-70				駐車場あり
	実 技	群馬クレーン教習センター 前橋市横沢町610				
受講料金	会員事業場	18,900円 (講習受講料15,977円+消費税1,278円+テキスト代1,645円)				
	非会員事業場	20,540円 (講習受講料17,496円+消費税1,399円+テキスト代1,645円)				
※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 ※受講券交付後、取消しがあっても、受講料は原則として払い戻し致しませんので、ご了承ください。						
申込方法	お申し込みの前に必ず電話で、予約をして「予約番号」を取得して下さい。					
	ご持参	受講申込書に受講料を添えて、受講日前に当協会へお持ち下さい。 ※お手数ですが、つり銭のいらぬようお願い致します。				
	郵送	受講申込書と受講料を必ず、「現金書留」に同封して、当協会へ郵送して下さい。				
	銀行振込	◎振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 ・振込手数料は受講される方のご負担をお願い致します。 ・受講申込書は、郵送又はFAXで当協会へ送付願います。				
申込先 (問合せ先)	群馬労働局登録教習機関 一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。					
修了証	法令で定められた全科目・全講習時間を受講され、かつ、修了試験(学科及び実技)合格者に【玉掛け技能講習修了証】を交付します。					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・受講当日は、3日間とも受講券・筆記用具を持参して下さい。また、3日目はテキストを携行するとともに、実技に適した服装(長袖・長ズボン)・ヘルメット・安全靴(または地下足袋)を着用して下さい。 ※軍手・笛(合図用)につきましては、当協会より支給します。 ・各日程で昼食の斡旋を希望される場合は、各日500円を別途、ご持参下さい。 ・助成金等のご相談があれば、承ります。 					

予約番号

「玉掛け技能講習」受講申込書

受講番号

6月	1班・2班	8月	1班	11月	1班・2班
----	-------	----	----	-----	-------

(注) 受講される「月」と「班」に○印を付記してください。

申込区分 **事業場** ・ **個人**

※会社等を通じて申し込まれる場合は『事業場』に○を付けて下さい。
個人で申し込まれる場合は『個人』に○を付けて下さい。

●記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書にてお願い致します。

受講者	フリガナ	生年月日	(歳)
	氏名	昭和・平成 年 月 日	
	現住所 〒 -	電話 - -	
	都道府県 市区郡	携帯 - -	
事業場	区分	・会 員 — 高崎労働基準協会 ・非会員 () 労働基準協会 (注) 該当項目に○印又はご記入願います	労働者数
	会社名	名	
	所在地 〒 -	代表者名	業種
	連絡担当者	部 課	電話 - -
		FAX - -	

一般社団法人 高崎労働基準協会 会長 殿

昼食 (500円当日払い) 希望する・希望しない

◎ご記入いただいた受講者の個人情報、当協会において責任を持って管理いたします。

協会使用欄

受講資格 確認印	実施管理者 確認印
-------------	--------------

1班・2班

受 講 券

(玉掛け技能講習講習)

000

一般社団法人 高崎労働基準協会

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

フリガナ	
受講者氏名	
事業場名	

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

受講月	月	学科	班	実技	1日目	2日目	3日目
					9:00~16:30	9:00~18:00	8:15~17:30
6月	6月	6月5日(火) 6日(水)	1	6月7日(木)			
			2	6月8日(金)			
8月	8月	8月7日(火) 8日(水)	1	8月9日(木)			
11月	11月	11月5日(月) 6日(火)	1	11月8日(木)			
			2	11月9日(金)			

1. 受付は、学科(1・2日目)は9時00分、実技(3日目)は8時15分までに済ませて下さい。【遅刻厳禁】
2. 各日程とも、遅刻・早退等の場合は、学科については当日の学科講習を、また実技については当日以降の実技講習を受講することが出来ませんのでご注意ください。【遅刻厳禁】
3. 修了証は、所定の全科目・全講習時間を受講され、かつ修了試験(学科及び実技)に合格された方に交付します。
4. 3日目は、実技に適した服装(長袖・長ズボンの作業着等)・ヘルメット・安全靴(又は地下足袋等)を着用し、テキストを持参して下さい。軍手・笛(合図用)は、当協会より支給します。
5. 受講券交付後の取消しの場合、受講料は原則として返還致しません。

